

児童相談所における児童虐待相談処理件数

行政資料として、全国の182か所の児童相談所における平成16年度の児童虐待相談処理件数等を調査したものである。

児童虐待相談処理件数

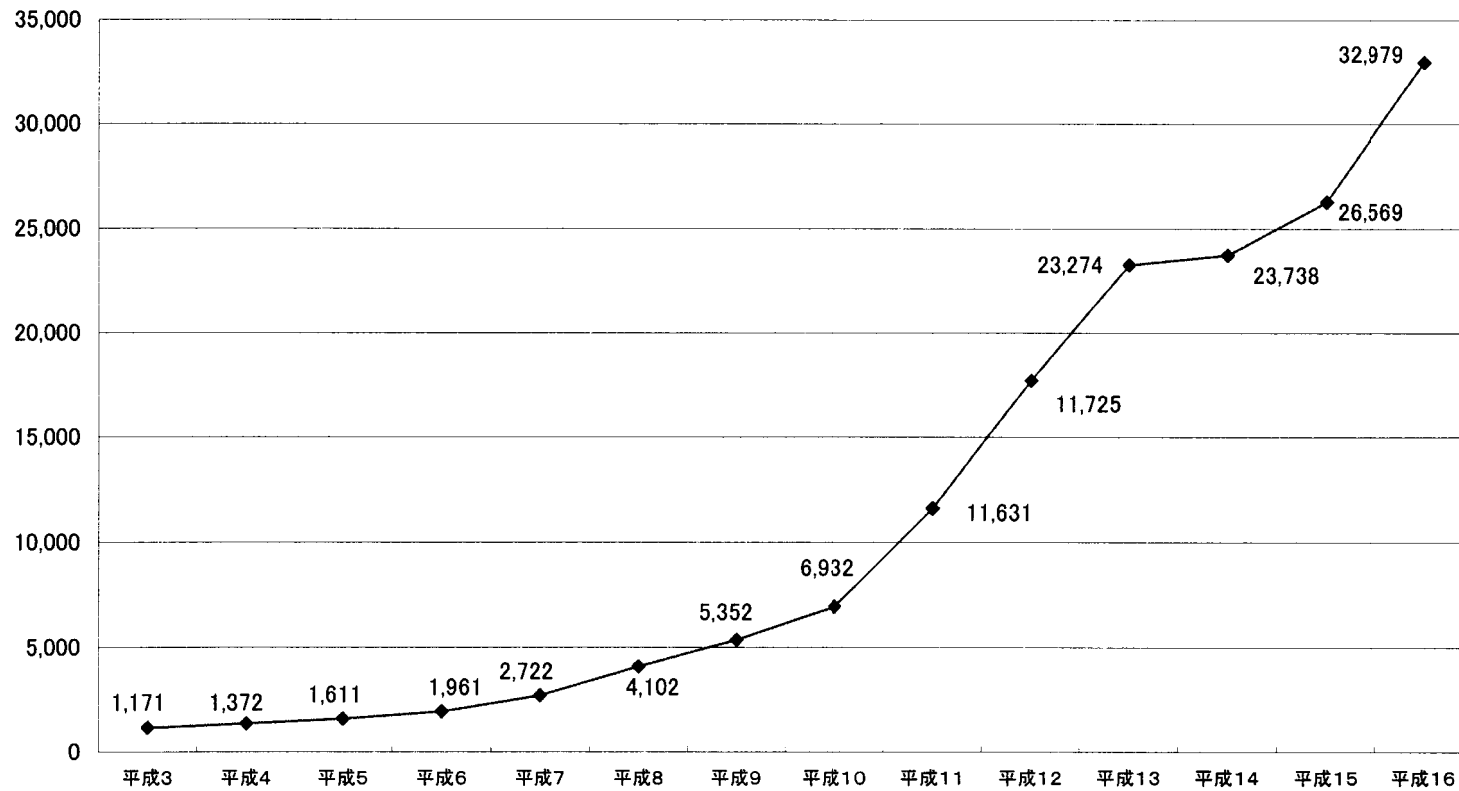
平成16年度に全国の児童相談所で処理した児童虐待相談件数 32,979件

【参考 児童虐待相談処理件数等の推移】

年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
受付件数	18,804	24,792	24,254	27,600	34,368
処理件数	17,725	23,274	23,738	26,569	32,979

注) 平成16年度の件数については、速報値であり今後数値が変動することもあり得る。

平成16年度 児童相談所における児童虐待相談処理件数



※ 平成16年度の件数については速報値であり、今後数値が変動することもあり得る。

児童虐待相談処理件数の対前年度比較

	15年度	16年度	対前年度 増減件数	対前年度 増減率
北海道	466	582	116	1.25
青森県	270	307	37	1.14
岩手県	178	243	65	1.37
宮城県	408	487	79	1.19
秋田県	69	81	12	1.17
山形県	183	226	43	1.23
福島県	208	179	▲ 29	0.86
茨城県	452	662	210	1.46
栃木県	284	450	166	1.58
群馬県	358	420	62	1.17
埼玉県	1,422	1,913	491	1.35
千葉県	804	1,117	313	1.39
東京都	2,206	3,026	820	1.37
神奈川県	1,314	1,482	168	1.13
新潟県	354	526	172	1.49
富山県	116	192	76	1.66
石川県	188	170	▲ 18	0.90
福井県	101	123	22	1.22
山梨県	256	293	37	1.14
長野県	465	509	44	1.09
岐阜県	302	407	105	1.35
静岡県	592	558	▲ 34	0.94
愛知県	734	748	14	1.02
三重県	511	526	15	1.03
滋賀県	383	545	162	1.42
京都府	334	259	▲ 75	0.78
大阪府	2,782	4,349	1,567	1.56
兵庫県	979	597	▲ 382	0.61
奈良県	316	394	78	1.25
和歌山県	191	249	58	1.30
鳥取県	84	139	55	1.65
島根県	119	177	58	1.49
岡山県	610	767	157	1.26
広島県	600	901	301	1.50
山口県	162	178	16	1.10
徳島県	270	240	▲ 30	0.89
香川県	259	317	58	1.22
愛媛県	180	317	137	1.76
高知県	44	91	47	2.07
福岡県	771	875	104	1.13
佐賀県	82	126	44	1.54
長崎県	311	298	▲ 13	0.96
熊本県	262	307	45	1.17
大分県	326	394	68	1.21
宮崎県	234	258	24	1.10
鹿児島県	127	199	72	1.57
沖縄県	571	358	▲ 213	0.63
札幌市	205	242	37	1.18
仙台市	268	329	61	1.23
さいたま市	187	268	81	1.43
千葉市	108	213	105	1.97
横浜市	796	978	182	1.23
川崎市	397	461	64	1.16
静岡市	—	—	—	—
名古屋市	457	560	103	1.23
京都市	268	276	8	1.03
大阪市	602	803	201	1.33
神戸市	150	223	73	1.49
広島市	340	449	109	1.32
北九州市	256	287	31	1.12
福岡市	297	328	31	1.10
計	26,569	32,979	6,410	1.24

※ 平成16年度の件数については速報値であり、今後数値が変動することもあり得る。

区域担当児童福祉司の配置状況及び児童相談所数について

	人口(平成12年 10月1日現在) A	児童相談所数 (17.4.1現在)	区域担当児童福 祉司の配置現員 (17.5.1現在) B	区域児童福祉 司の管轄人口	区域担当児童福 祉司の配置現員 (16.5.1現在) C	対前年増 減人員(B -C)
北海道	3,860,650	8	62	62,269	54	8
青森県	1,475,635	6	44	33,537	51	▲ 7
岩手県	1,416,198	3	22	64,373	13	9
宮城県	1,357,180	3	29	46,799	28	1
秋田県	1,189,215	3	17	69,954	15	2
山形県	1,244,040	2	18	69,113	16	2
福島県	2,126,998	3	31	68,613	26	5
茨城県	2,985,424	3	38	78,564	31	7
栃木県	2,004,787	3	35	57,280	25	10
群馬県	2,024,820	3	31	65,317	28	3
埼玉県	5,913,951	6	99	59,737	101	▲ 2
千葉県	5,039,186	5	65	77,526	59	6
東京都	12,059,237	11	163	73,983	142	21
神奈川県	3,813,575	5	50	76,272	46	4
新潟県	2,475,724	5	39	63,480	37	2
富山県	1,120,843	2	13	86,219	11	2
石川県	1,180,935	2	18	65,608	16	2
福井県	828,960	2	12	69,080	9	3
山梨県	888,170	2	13	68,321	11	2
長野県	2,214,409	5	32	69,200	26	6
岐阜県	2,107,687	5	26	81,065	18	8
静岡県	3,060,914	4	46	66,542	51	▲ 5
愛知県	4,871,857	9	74	65,836	68	6
三重県	1,857,365	5	20	92,868	25	▲ 5
滋賀県	1,342,811	2	23	58,383	18	5
京都府	1,176,626	3	23	51,158	21	2
大阪府	6,206,217	7	124	50,050	119	5
兵庫県	4,057,147	4	63	64,399	62	1
奈良県	1,442,862	2	23	62,733	17	6
和歌山県	1,069,839	2	17	62,932	17	0
鳥取県	613,229	3	18	34,068	16	2
島根県	761,499	4	13	58,577	12	1
岡山県	1,950,656	3	30	65,022	27	3
広島県	1,752,667	3	25	70,107	23	2
山口県	1,528,107	4	26	58,773	22	4
徳島県	823,997	2	15	54,933	14	1
香川県	1,022,843	2	21	48,707	20	1
愛媛県	1,493,126	3	23	64,919	20	3
高知県	813,980	2	15	54,265	15	0
福岡県	2,662,686	4	45	59,171	41	4
佐賀県	876,664	1	10	87,666	11	▲ 1
長崎県	1,516,536	2	24	63,189	23	1
熊本県	1,859,451	2	28	66,409	27	1
大分県	1,221,128	2	22	55,506	16	6
宮崎県	1,170,023	3	18	65,001	12	6
鹿児島県	1,786,214	3	20	89,311	17	3
沖縄県	1,318,281	2	29	45,458	23	6
札幌市	1,822,300	1	27	67,493	22	5
仙台市	1,008,024	1	15	67,202	14	1
さいたま市	1,024,053	1	15	68,270	12	3
千葉市	887,163	1	14	63,369	13	1
横浜市	3,426,506	3	51	67,186	48	3
川崎市	1,249,851	2	27	46,291	24	3
静岡市	706,513	1	11	64,228	0	11
名古屋市	2,171,378	1	38	57,142	32	6
京都市	1,467,705	1	33	44,476	33	0
大阪市	2,598,589	1	48	54,137	44	4
神戸市	1,493,595	1	25	59,744	25	0
広島市	1,126,282	1	16	70,393	15	1
北九州市	1,011,491	1	14	72,249	12	2
福岡市	1,341,489	1	16	83,843	19	▲ 3
合計	126,919,288	187	2,002	63,396	1,813	189

A 平成12年10月1日 国勢調査

児童相談所の児童虐待対応専従組織等の設置状況

(平成17年4月現在 総務課調べ)

自治体名	内 容
北海道	○各児童相談所に児童虐待ケースを専門に担当する児童福祉司（児童虐待専掌児童福祉司）を配置している ・初動対応、介入・保護の中心的役割を担い、地区担当児童福祉司、児童虐待対応協力員等とともに問題解決に当たっている。
青森県	○専従組織は設置していない
岩手県	○本庁に児童虐待担当職員1人 ○福祉総合相談センターに虐待対応専門チームを設置（平成14年度から） ・構成8人（児童相談課長、児童福祉司4名、心理担当職員1名、相談調査員兼児童指導員1名、児童保護相談員1名） ○宮古児童相談所に虐待対応専門チームの設置（平成17年度から） ・構成8人（次長（児童福祉司）、児童福祉司3名、心理担当職員1名、相談調査員2名、児童指導員（兼務）1名、児童保護相談員1名） ・両児童相談所の役割 虐待通告または相談の受理から処遇方針が決まるまで、または一時保護開始までの初期的対応を迅速に処理する
宮城県	○各地域子どもセンターに「虐待対応推進チーム」を平成14年8月1日に設置（5名～6名体制）
秋田県	○専従の班「企画・児童虐待対応班」を設置し、児童福祉司を3名配置している。
山形県	○専従組織は設置していない
福島県	○専従組織は設置していない
茨城県	○各児童相談所に児童虐待対応チームを設置 構成員（児童健全育成主査、児童福祉司、児童心理司、保健師、虐待対応専門員） 土浦児童相談所は上記と同じメンバー、筑西児童相談所は児童福祉司を除くメンバー
栃木県	○主管課（児童家庭課）に、「児童福祉、虐待対策担当」を設置 ○従来の地区担当制でない「児童虐待対応チーム」を設置
群馬県	○中央児童相談所に虐待対応グループを設置
埼玉県	○虐待の予防から対策、要保護児童の受け皿確保、施設指導まで総合的に対応するため、こども安全課を設置 ○各児童相談所に困難事例への対応、法的対応を強化するための統括として虐待対応担当を設置
千葉県	○本庁の健康福祉部児童家庭課内に虐待防止対策室を設置 ・虐待防止対策の総合的な施策の推進を行う。（室長以下5名の体制）
東京都	○虐待対策担当副参事を設置（本庁設置。勤務地変更で中央児童相談所勤務） ・各児童相談所の虐待対策事務に共通する横断的な事務の執行（虐待関係資料の収集と作成等） ・法的対応ケース等の把握と情報発信、虐待対策班稼働状況の点検、課題整理 ○各児童相談所に虐待対策班を設置 ・すべての虐待ケースについて初期対応を行う ・すべての虐待ケースについて緊急受理会議に出席する ・28条申し立て、権利擁護部会への諮問等を担当する ・困難なケースや継続的な関与が必要な虐待ケース等を担当する

自治体名	内 容
神奈川県	<p>○中央児童相談所に虐待防止対策班（通称「子ども家庭サポートチーム」）を設置 構成（児童福祉司4名、小児精神科医師等5名（嘱託）、弁護士3名（嘱託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談や閉庁日の緊急相談を実施 ・保護者指導のため、カウンセリング等を実施 ・関係機関向けの研修会、情報収集・研究等の実施 <p>○相模原児童相談所・厚木児童相談所 構成（児童福祉司2名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子関係の評価 ・保護者への面接 等
新潟県	○中央児童相談所に児童虐待DV対応班として正規職員3名配置
富山県	○専従組織は設置していない
石川県	<p>○中央児童相談所子ども・女性相談課内に虐待対応班を設置 構成（児童福祉司1名、保健師1名、児童相談サポーター〔県単独事業〕9名を配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期対応、調査及び関係機関との調整を行っている
福井県	○専従組織は設置していない
山梨県	○平成17年度から児童虐待対応スタッフを配属。児童虐待対策幹、児童虐待対応協力員、保健師（兼）、児童福祉司の4名が初期対応する
長野県	○専従組織は設置していない
岐阜県	○専従組織は設置していない
静岡県	○専従組織は設置していない
愛知県	○専従組織は設置していない
三重県	<p>○本庁の児童相談センターに虐待対策支援室を設置している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 児童虐待の危機管理対応（相互支援、専門助言、指導） <p>市役所虐待防止ネットワーク設置支援</p> <p>データの蓄積、調査研究等</p> <p>○上記虐待対応支援室のSV等を受けて、虐待相談の多い北勢、中勢児相に虐待対応グループを設置</p>
滋賀県	<p>○本庁子ども家庭課内に虐待防止・DV対策担当（グループ名）を設置（平成14年度より）</p> <p>○各児相へ虐待・DVサブグループを設置し、緊急初期体制の整備（平成13年度から）</p>
京都府	○各児童相談所に相談判定課長が総括し、児童福祉司2名、心理判定員1名、虐待対応協力員1～2名からなる児童虐待防専門班「未来っ子サポートチーム」を設置
大阪府	○各児童相談所に虐待対応課を設置（平成13年度より）
兵庫県	<p>○本庁に児童相談所を所管する係（係長1、係員3）で、児童虐待に係る事務もあわせて担当している</p> <p>○中央児童相談所に、児童虐待対応専門チームとして、ケースワーカー（児童福祉司）3名、心理判定員1名、保健師1名を配置している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待専門員として、ケースワーカー（児童福祉司）2名ないし3名、心理判定員1名を配置（西宮のみ2チーム）するとともに、児童虐待対応協力員（非常勤嘱託）1名を配置 ・16年度より施設入所児童の家庭復帰等を目指した指導を行う、家族再生支援チーム（児童福祉司2名、心理判定員1名、家族指導事務嘱託員1名（専任））を配置
奈良県	<p>○中央児童相談所に、虐待対応を専門とする「子ども支援課」を設置</p> <p>各児相に上記の組織の一員として専従職員を配置</p>

自治体名	内 容
和歌山県	○専従組織は設置していない
鳥取県	○専従組織は設置していない
島根県	○専従組織は設置していない
岡山県	○本庁保健福祉部内に保健と福祉を一体化した「子ども虐待防止専門本部」を設置（平成15年度より） ○各児童相談所ごとに専門本部「地域支部」を設置。児童相談所、保健所及び県民局健康福祉部（福祉事務所）が一体となって児童虐待防止施策を展開
広島県	○中央児童相談所 ・保護者との対立関係が深刻で、法的観点を踏まえた対応が必要なケースに対する側面的支援 ・虐待発生予防・再発予防・早期発見を目的とした事業の企画と実施 ○地域児童相談所 ・児童虐待通告、相談の初期及び緊急対応
山口県	○専従組織は設置していない
徳島県	○専従組織は設置していない
香川県	○中央児童相談所に、児童虐待・初期対応担当として4名（児童福祉司2名、保健師兼児童福祉司1名、児童虐待対応協力員1名）を配置し、虐待通報受理から次の処理方針が決定するまでの初期対応、立入調査を行っている。（平成15年度から） ○地域児童相談所も中央児相と同じ業務を実施する職員3名（児童福祉司1名、保健師兼児童福祉司1名、児童虐待対応協力員1名）を配置（平成15年度から）
愛媛県	○中央児童相談所に、児童虐待問題に迅速かつ組織的な対応を図るため、平成16年4月から要綱設置の「児童虐待対策班」を編成し、取組体制の強化を図っている。
高知県	○中央児童相談所に虐待対応専門家チームを配置 構成（小児科医、精神科医、弁護士） ・虐待対応協力員2名配置 ○各児童相談所に虐待対応協力員（1名）を配置
福岡県	○専従組織は設置していない
佐賀県	○専従組織は設置していない
長崎県	○専従組織は設置していない
熊本県	○中央児童相談所の児童相談課を3係制とし、係毎に相談種別で業務分担を行っている 児童第2係が虐待対応を行っている 構成（係長1名、係員：児童福祉司8名）
大分県	○各児童相談所に児童虐待対応協力員（非常勤）1名を配置
宮崎県	○中央児童相談所に全県的な立場で児童虐待対策を担当する主幹を配置

自治体名	内 容
鹿児島県	○専従組織は設置していない
沖縄県	○中央児童相談所に児童虐待防止支援チームへ4人の職員を配置、初期対応職員、虐待対応協力員1名を配置
札幌市	○児童福祉総合センターに児童虐待対応担当課を設置 構成（児童虐待対応担当課長1名、児童虐待対応担当係長1名、相談担当係長1名、児童福祉司3名（係長職2、一般職1）、児童虐待対応協力員（非常勤）1名、土日祝日の電話相談対応の児童虐待対応相談員（非常勤））
仙台市	○児童相談所内に児童虐待対応のチーム（児童福祉司3名）を設置（平成13年度より） 24時間専任体制で対応。休日、夜間の相談・通報受付は、一時保護所受電を経由して、当該専任職員に連絡される
さいたま市	○専従組織は設置していない
千葉市	○中央児童相談所に、初期対応の組織として、虐待対策係（児童福祉司3名、保健師1名、虐待対応協力員2名）を配置 夜間については、非常勤嘱託職員が電話対応している
横浜市	○中央児童相談所で、365日・24時間受付のホットラインを設置し、5人の嘱託職員で対応している ○中央児童相談所を含め、3箇所、係長1名、児童福祉司1名、看護師1名、虐待対応協力員1名の計4名体制で対応
川崎市	○中央児童相談所に児童虐待対策担当を設置（平成13年度より） 構成7名（主査1名、係員2名、非常勤職員4名（内1名は南部児童相談所へ）） ・児童虐待に関する相談・通告に対し、必要に応じて家庭訪問等の初動調査を実施
静岡市	○専従組織は設置していない
名古屋市	○中央児童相談所に、平成17年度から増強・再編、虐待防止班として課長職の班長以下15名の専従職員で構成 ・4名の主査で市域を4つに分けて初期対応から在宅支援・指導
京都市	○中央児童相談所において、初期調査・初期対応に関する専従組織を設置 ・課長1名、SV1名、ケースワーカー4名
大阪市	○中央児童相談所に、虐待対策室長1名、担当係長6名の計7名で組織
神戸市	○こども家庭センターに家庭支援係を設置
広島市	○中央児童相談所で、児童虐待の初期対応、児童虐待防止対策連絡協議会の開催、広報
北九州市	○児童虐待協力員（嘱託職員）2名（平成12年度～）、嘱託医師（カウンセリング業務）1名（平成13年度～）、児童虐待担当主査1名（平成14年度～）、児童虐待24時間対応5名（平成17年度～）を配置
福岡市	○子ども総合相談センターに、こども緊急支援担当課を設置 構成（課長1名、主査3名、嘱託3名）

（注）この資料は、特に事項を示し、各自治体から報告を頂いたものであり、網羅的な内容ではない。

全国児童相談所一覧（平成17年4月1日現在）

都道府県 政令指定都市	児童相談所	〒	住所	電話番号
1 北海道	中央児童相談所	064-8564	札幌市中央区円山西町2-1-1	011-631-0301
	旭川児童相談所	070-0040	旭川市10条通11	0166-23-8195
	稚内分室	097-0003	稚内市こまどり2-2-3	0162-24-1477
	帯広児童相談所	080-0802	帯広市東2条南24-14	0155-22-5100
	釧路児童相談所	085-0053	釧路市豊川町3-18	0154-23-7147
	函館児童相談所	040-8552	函館市中島町37-8	0138-54-4152
	北見児童相談所	090-0061	北見市東陵町36-3	0157-24-3498
	岩見沢児童相談所	068-0828	岩見沢市鳩が丘1-9-16	0126-22-1119
室蘭児童相談所	050-0082	室蘭市寿町1-6-12	0143-44-4152	
2 青森	中央児童相談所	038-0003	青森市石江字江渡5-1	017-781-9744
	むつ児童相談所	035-0073	むつ市中央1-1-8	0175-23-5975
	弘前児童相談所	036-8065	弘前市大字西城北1-3-7	0172-36-7474
	五所川原児童相談所	037-0046	五所川原市栄町10	0173-38-1555
	八戸児童相談所	039-1101	八戸市大字辰内町字鴨田7	0178-27-2271
	七戸児童相談所	039-2571	上北郡七戸町字蛇坂55-1	0176-60-8086
3 岩手	福祉総合相談センター	020-0015	盛岡市本町通3-19-1	019-629-9600
	宮古児童相談所	027-0075	宮古市和見町9-29	0193-62-4059
	一関児童相談所	021-0027	一関市竹山町5-28	0191-21-0560
4 宮城	中央地域子どもセンター	980-0014	仙台市青葉区本町1-4-39	022-224-1532
	石巻地域子どもセンター	986-0812	石巻市東中里1-4-32	0225-95-1121
	古川地域子どもセンター	989-6161	古川市駅南2-4-3	0229-22-0030
5 秋田	中央児童相談所	010-1602	秋田市新屋下川原町1-1	018-862-7311
	北館児童相談所	018-5601	大館市十二所字平内新田237-1	0186-52-3956
	南館児童相談所	013-8503	横手市旭川1-3-46	0182-32-0500
6 山形	中央児童相談所	990-0031	山形市十日町1-6-6	023-622-2543
	庄内児童相談所	997-0013	鶴岡市道形町49-6	0235-22-0790
7 福島	中央児童相談所	960-8002	福島市森合町10-9	024-534-5101
	福島相談室	960-8012	福島市御山町8-30	024-534-4118
	郡山相談センター	963-8540	郡山市麓山1-1-1	024-935-0611
	須賀川相談室	962-0834	須賀川市旭町153-1	0248-75-7823
	白河相談室	961-0074	白河市字郭内127	0248-22-5648
	会津児童相談所	965-0804	会津若松市花春町2-2	0242-27-3482
	会津若松相談室	965-0873	会津若松市追手町7-40	0242-29-5279
	田島相談室	967-0004	田島町大字田島字天道沢甲2542-2	0241-63-0309
	浜児童相談所	970-8033	いわき市自由が丘38-15	0246-28-3346
原町相談室	975-0031	原町市錦町1-30	0244-26-1135	
8 茨城	福祉相談センター	310-0011	水戸市三の丸1-5-38	029-221-4992
	日立児童分室	317-0072	日立市井天町3-4-7	0294-22-0294
	鹿行児童分室	311-1517	鹿島郡鉾田町鉾田1367-3	0291-33-4111
	土浦児童相談所	300-0815	土浦市中高津2-10-50	029-821-4595
	筑西児童相談所	308-0847	筑西市玉戸1336-16	0296-24-1614
9 栃木	中央児童相談所	320-0071	宇都宮市野沢町4-1	028-665-7830
	県南児童相談所	328-0042	栃木市沼和田町17-22	0282-24-6121
	県北児童相談所	329-2723	那須塩原市南町7-20	0287-36-1058

都道府県 政令指定都市	児童相談所	〒	住所	電話番号
10 群馬	中央児童相談所	379-2166	前橋市野中町360-1	027-261-1000
	西部児童相談所	370-0829	高崎市高松町6	027-322-2498
	東部児童相談所	373-0033	太田市西本町41-34	0276-31-3721
11 埼玉	中央児童相談所	362-0013	上尾市上尾村1242-1	048-775-4411
	南児童相談所	330-0073	さいたま市浦和区元町2-30-20	048-886-3341
	熊谷児童相談所	360-0014	熊谷市箱田5-12-1	048-523-0967
	川越児童相談所	350-0838	川越市宮元町33-1	049-224-5631
	越谷児童相談所	343-0033	越谷市大字恩間402	048-975-7507
	所沢児童相談所	359-0042	所沢市並木1-9-2	04-2992-4152
12 千葉	中央児童相談所	263-0016	千葉市稲毛区天台1-10-3	043-253-4101
	市川児童相談所	272-0023	市川市南八幡5-11-22	047-370-1077
	柏児童相談所	277-0831	柏市根戸445-12	04-7131-7175
	銚子児童相談所	288-0813	銚子市台町2183	0479-23-0076
	君津児童相談所	299-1151	君津市中野4-18-9	0439-55-3100
13 東京	児童相談センター	162-0052	新宿区戸山3-17-1	03-3208-1121
	品川児童相談所	140-0001	品川区北品川3-7-21	03-3474-5442
	墨田児童相談所	130-0022	墨田区江東橋1-16-10	03-3632-4631
	杉並児童相談所	167-0052	杉並区南荻窪4-23-6	03-5370-6001
	北児童相談所	114-0002	北区王子6-1-12	03-3913-5421
	立川児童相談所	190-0012	立川市曙町3-10-19	042-523-1321
	小平児童相談所	187-0002	小平市花小金井6-20-1	0424-67-3711
	八王子児童相談所	193-0931	八王子市台町2-7-13	0426-24-1141
	足立児童相談所	123-0845	足立区西新井本町3-8-4	03-3854-1181
	多摩児童相談所	206-0024	多摩市諏訪2-6	042-372-5600
	世田谷児童相談所	156-0054	世田谷区桜丘5-28-12	03-5477-6301
14 神奈川	中央児童相談所	252-0813	藤沢市亀井野3119	0466-84-1600
	横須賀児童相談所	238-0006	横須賀市日の出町1-4-7	046-828-7050
	小田原児童相談所	250-0042	小田原市荻窪350-1	0465-32-8000
	相模原児童相談所	229-0006	相模原市淵野辺市2-7-2	042-750-0002
	厚木児童相談所	243-0004	厚木市水引2-3-1	046-224-1111
15 新潟	中央児童相談所	950-0121	中蒲原郡亀田町向陽4-2-1	025-381-1111
	長岡児童相談所	940-0865	長岡市四郎丸字沖田237	0258-35-8500
	上越児童相談所	943-0807	上越市春日山町3-4-17	025-524-3355
	新発田児童相談所	957-8511	新発田市豊町3-3-2	0254-26-9131
	南魚沼児童相談所	949-6623	南魚沼市六日町620-2	025-770-2400
16 富山	富山児童相談所	930-0964	富山市東石金町4-52	076-423-4000
	高岡児童相談所	933-0045	高岡市本丸町12-12	0766-21-2124
17 石川	中央児童相談所	920-8557	金沢市本多町3-1-10	076-223-9553
	七尾児童相談所	926-0031	七尾市古府町そ部8	0767-53-0811
18 福井	総合福祉相談所	910-0026	福井市光陽2-3-36	0776-24-5138
	敦賀児童相談所	914-0074	敦賀市角鹿町1-32	0770-22-0858
19 山梨	中央児童相談所	400-0005	甲府市北新1-2-12	055-254-8616
	都留児童相談所	402-0054	都留市田原3-3-3	0554-45-7835

都道府県 政令指定都市	児童相談所	〒	住所	電話番号
20 長野	中央児童相談所	380-0928	長野市若里7-1-7	026-228-0441
	松本児童相談所	390-1401	東筑摩郡波田町9986	0263-91-3370
	飯田児童相談所	395-0157	飯田市大瀬木1107-54	0265-25-8300
	諏訪児童相談所	392-0027	諏訪市湖岸通り1-19-13	0266-52-0056
	佐久児童相談所	385-0022	佐久市岩村田3152-1	0267-67-3437
21 岐阜	中央子ども相談センター	500-8385	岐阜市下奈良2-2-1	058-273-1111
	東濃子ども相談センター	507-8708	多治見市上野町5-68-1	0572-23-1111
	西濃子ども相談センター	503-0852	大垣市禾森町5-1458-10	0584-78-4838
	飛騨子ども相談センター	506-0032	高山市千鳥町35-2	0577-32-0594
	中濃子ども相談センター	505-8508	美濃加茂市古井町下古井字大脇2610-1	0574-25-3111
22 静岡	中央児童相談所	422-8031	静岡市駿河区有明2-20	054-286-9236
	西部児童相談所	430-0915	浜松市東田町87	053-458-7189
	東部児童相談所	410-8543	沼津市高島本町1-3	055-920-2083
	賀茂児童相談所	415-0016	下田市中531-1	0558-24-2038
23 愛知	中央児童・障害者相談センター	460-0001	名古屋市中区三の丸2-6-1	052-961-7250
	一宮児童相談センター	491-0917	一宮市昭和1-11-11	0586-45-1558
	海部児童相談センター	496-0011	津島市萩原町字郷西40	0567-25-8118
	知多児童相談センター	475-0902	半田市宮路町1-1	0569-22-3939
	西三河児童・障害者相談センター	444-0860	岡崎市明大寺本町1-4	0564-27-2779
	刈谷児童相談センター	448-0851	刈谷市神田町1-3-4	0566-22-7111
	豊田加茂児童相談センター	471-0877	豊田市錦町1-22-1	0565-33-2211
	新城設楽児童相談センター	441-1326	新城市字中野6-1	0536-23-7366
	東三河児童・障害者相談センター	440-0806	豊橋市八町通5-4	0532-54-6465
24 三重	北勢児童相談所	510-0894	四日市市山崎町977-1	0593-47-2030
	中勢児童相談所	514-0113	津市一身田大古管字雁田694-1	059-231-5666
	南勢志摩児童相談所	516-8566	伊勢市勢田町622	0596-27-5143
	伊賀児童相談所	518-8533	伊勢市四十九町2802	0595-24-8060
	紀州児童相談所	519-3695	尾鷲市坂場西町1-1	0597-23-3435
25 滋賀	中央子ども家庭相談センター	525-0072	草津市笠山7-4-45	077-562-1121
	彦根子ども家庭相談センター	522-0043	彦根市小泉町932-1	0749-24-3741
26 京都	宇治児童相談所	611-0033	宇治市大久保町井ノ尻13-1	0774-44-3340
	京都児童相談所	602-8075	京都市上京区小川通中立売下ル下小川町184-1	075-432-3278
	福知山児童相談所	620-0881	福知山市字堀小字内田1939-1	0773-22-3623
27 大阪	中央子ども家庭センター	590-0137	堺市城山台5-1-5	072-295-8838
	池田子ども家庭センター	563-0041	池田市満寿美町9-17	072-751-2858
	吹田子ども家庭センター	564-0072	吹田市出口町19-3	06-6389-3526
	寝屋川子ども家庭センター	572-0838	寝屋川市八坂町28-5	072-828-0161
	東大阪子ども家庭センター	577-0809	東大阪市永和1-7-4	06-6721-1966
	富田林子ども家庭センター	584-0031	富田林市寿町2-6-1 大阪府南河内府民センタービル内	0721-25-1131
	岸和田子ども家庭センター	596-0043	岸和田市宮前町7-30	0724-45-3977

都道府県 政令指定都市	児童相談所	〒	住所	電話番号
28 兵庫	中央こども家庭センター	673-0021	明石市北王子町13-5	078-923-9966
	洲本分室	656-0021	洲本市塩屋2-4-5	0799-26-2075
	西宮こども家庭センター	662-0862	西宮市青木町3-23	0798-71-4670
	柏原分室	669-3309	丹波市柏原町柏原688	0795-73-3866
	尼崎駐在	661-0024	尼崎市三反田町1-1-1	06-6423-0801
	姫路こども家庭センター	670-0092	姫路市新在家本町1-1-58	0792-97-1261
	豊岡こども家庭センター	668-0025	豊岡市幸町1-8	0796-22-4314
29 奈良	中央こども家庭相談センター	630-8306	奈良市紀寺町833	0742-26-3788
	高田こども家庭相談センター	635-0095	大和高田市大中17-6	0745-22-6079
30 和歌山	子ども・障害者相談センター	641-0014	和歌山市毛見琴ノ浦1437-218	073-445-5312
	紀南児童相談所	646-0053	田辺市元町1849-7	0739-22-1588
	新宮分室	647-0043	新宮市緑ヶ丘2-4-8	0735-22-8551
31 鳥取	中央児童相談所	680-0901	鳥取市江津318-1	0857-23-1031
	米子児童相談所	683-0052	米子市博労町4-50	0859-33-1471
	倉吉児童相談所	682-0881	倉吉市宮川町2-36	0858-23-1141
32 島根	中央児童相談所	690-0823	松江市西川津町3090-1	0852-21-3168
	隠岐相談室	685-8601	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	08512-2-9706
	出雲児童相談所	693-0051	出雲市小山町70	0853-21-0007
	浜田児童相談所	697-0023	浜田市上府町イ2591	0855-28-3560
	益田児童相談所	698-0041	益田市高津8-14-8	0856-22-0083
33 岡山	中央児童相談所	700-0952	岡山市平田407	086-246-4152
	倉敷児童相談所	710-0052	倉敷市美和1-14-31	086-421-0991
	高梁分室	716-8585	高梁市落合町近似286-1	0866-22-4111
	高梁分室新見相談室	718-8560	新見市新見2056-1	0867-72-1177
	津山児童相談所	708-0004	津山市山北288-1	0868-23-5131
34 広島	中央児童相談所	734-0003	広島市南区宇品東4-1-28	082-254-0381
	呉分室	737-0811	呉市西中央1-3-25	0823-22-5400
	福山児童相談所	720-0838	福山市瀬戸町山北291-1	084-951-2340
	三次児童相談所	728-0013	三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181
35 山口	中央児童相談所	753-0214	山口市大内御堀922-1	083-922-7511
	下関児童相談所	751-0823	下関市貴船町3-2-2	0832-23-3191
	周南児童相談所	745-0836	周南市慶万町2-13	0834-21-0554
	萩児童相談所	758-0041	萩市江向河添沖田531-1	0838-22-1150
36 徳島	中央児童相談所	770-0942	徳島市昭和町5-5-1	088-622-2205
	南部児童相談所	774-0030	阿南市富岡町佃町539-7	0884-22-7130
37 香川	子ども女性相談センター	760-0004	高松市西宝町2-6-32	087-862-8861
	西部子ども相談センター	763-0082	丸亀市土器町東8-526	0877-24-3173
38 愛媛	中央児童相談所	790-0824	松山市御幸2-3-45	089-922-5040
	南予児童相談所	798-0060	宇和島市丸之内3-1-19	0895-22-1245
	東予児童相談所	792-0825	新居浜市星原町14-38	0897-43-3000
39 高知	中央児童相談所	781-5102	高知市大津甲770-1	088-866-6791
	幡多児童相談所	787-0050	四万十市渡川1-6-21	0880-37-3159
40 福岡	中央児童相談所	816-0804	春日市原町3-1-7	092-586-0023
	宗像支所	811-3431	宗像市大字田熊5-5-1	0940-37-3255
	田川児童相談所	826-0041	田川市弓削田188	0947-42-0499
	京築支所	828-0021	豊前市大字八屋2007-1	0979-84-0407
	久留米児童相談所	830-0047	久留米市津福本町金丸281	0942-32-4458
	大牟田児童相談所	836-0027	大牟田市西浜町4-1	0944-54-2344

都道府県 政令指定都市	児童相談所	〒	住所	電話番号
41 佐賀	中央児童相談所	840-0851	佐賀市天祐1-8-5	0952-26-1212
	唐津分室	847-0056	唐津市坊主町433-1	0955-73-1141
42 長崎	中央児童相談所	852-8114	長崎市橋口町21-2	095-844-6166
	佐世保児童相談所	857-0034	佐世保市万徳町10-3	0956-24-5080
43 熊本	中央児童相談所	861-8039	熊本市長嶺南2-3-3	096-381-4451
	八代児童相談所	866-8555	八代市西片町1660	0965-33-3111
44 大分	中央児童相談所	870-0889	大分市荏隈5	097-544-2016
	中津児童相談所	871-0024	中津市中央町1-10-22	0979-22-2025
45 宮崎	中央児童相談所	880-0032	宮崎市霧島1-1-2	0985-26-1551
	都城児童相談所	885-0037	都城市花繰町2-11	0986-22-4294
	延岡児童相談所	882-0803	延岡市大貫町1-2845	0982-35-1700
46 鹿児島	児童総合相談センター	891-0175	鹿児島市桜ヶ丘6-12	099-264-3003
	大島児童相談所	894-0012	名瀬市小俣町20-2	0997-53-6070
	大隅児童相談所	893-0011	鹿屋市打馬2-16-6	0994-43-7011
47 沖縄	中央児童相談所	903-0804	那覇市首里石嶺町4-394	098-886-2900
	コザ児童相談所	904-2143	沖縄市字知花6-34-6	098-937-0859
48 札幌市	児童福祉総合センター	060-0007	札幌市中央区北7条西26	011-622-8620
49 仙台市	仙台市児童相談所	981-0908	仙台市青葉区東照宮1-18-1	022-219-5111
50 さいたま市	さいたま市児童相談所	338-8686	さいたま市中央区下落合5-6-11	048-840-6107
51 千葉市	千葉市児童相談所	261-0003	千葉市美浜区高浜3-2-3	043-277-8880
52 横浜市	中央児童相談所	240-0001	横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10	045-331-5471
	南部児童相談所	235-0045	横浜市磯子区洋光台3-18-29	045-831-4735
	北部児童相談所	224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	045-948-2441
53 川崎市	中央児童相談所	213-0013	川崎市高津区末長276-5	044-877-8111
	南部児童相談所	210-0804	川崎市川崎区藤崎1-6-8	044-244-7411
54 静岡市	静岡市児童相談所	420-8602	静岡市葵区追手町5-1	054-221-1691
55 名古屋市	名古屋市児童相談所	466-0827	名古屋市昭和区川名山町6-4	052-832-6111
56 京都市	京都市児童相談所	602-8155	京都市上京区竹屋町通千本東入主税町910-25	075-801-2929
57 大阪市	中央児童相談所	547-0026	大阪市平野区喜連西6-2-55	06-6797-6520
58 神戸市	こども家庭センター	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-1	078-382-2525
59 広島市	広島市児童相談所	732-0052	広島市東区光町2-15-55	082-263-0694
60 北九州市	子ども総合センター	804-0067	北九州市戸畑区汐井町1-6	093-881-4556
61 福岡市	子ども総合相談センター	810-0065	福岡市中央区地行浜2-1-28	092-832-7100